

# 平成 26 年度 公益財団法人フォーリン・プレスセンター事業活動計画書

平成 26 年 3 月 11 日

公益財団法人フォーリン・プレスセンター

## 1. 基本方針

(1)当センターでは、①日本に関する多様で正確な報道が世界中で行われるよう、外国メディアの取材活動を積極的に支援する、②日本各地や様々な分野からの価値ある情報を発信する、とのミッションを踏まえて、公益目的事業を展開する。また、2014 年の情報発信テーマ(メインテーマ:世界的課題への対応(「課題先進国」日本の取り組み))に沿って、具体的な事業を行う。

(2)外国メディアへの取材協力に加えて、オール・ジャパンとしての主体的な情報発信活動を強化するため、ホームページを通じて有識者のオピニオンや日本各地の情報を積極的に発信するなど当センターが中核的役割を担いつつ、情報発信パートナーである地方自治体・大学・企業等とも連携していく。

(3)以下のような方策を通じて事業の拡大を目指す。

- ①外国メディア招聘事業の受託:政府や民間団体による対外情報発信を目的とした外国メディア招聘事業への積極的な協力を行う。
- ②助成金を活用した途上国メディア招聘・研修事業:民間団体による助成金を活用した開発途上国記者を対象とした我が国報道機関での研修事業等の実施を通じて、途上国における対日理解の促進やジャーナリズムの発展に寄与する。
- ③ファンドレイジング:各種事業を通じた当センターの対外情報発信活動を強化するため、プロジェクト別の寄附を募る。

## 2. 具体的事業の展開

### (1)プレス・ブリーフィング事業

外国メディアの関心が高い分野(政局、経済、外交・安全保障、エネルギー等)の重要な 이슈について、適切なタイミングで有識者や政府関係者等の集客力の高いブリーファを招き、できる限り多くの報道に繋がられるよう努める。特に、消費税増税や政府の経済対策を踏まえた日本経済再生のゆくえ、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた動き等、時機をとらえたブリーフィングを実施する予定である。また、平成25年度に続いて、政府や日銀関係者によるバックグラウンド・ブリーフィング(オフレコ含む)も随時実施し、政策決定の背景が正確に理解されるよう努める。更に、外国メディアが政府高官に直接取材する機会を作る観点から、各省庁が主催する会見・ブリーフィング実施にも協力する。限られた予算で集客や効果の高い企画を増やすため知恵を絞り、1週間に1回(年間40～50回)程度の実施を目指す。

## **(2) プレスツアー事業**

日本各地の多様な姿を直接取材する機会を提供するため、毎月 1 回程度を目途に、在日外国特派員の関心も踏まえて、適切なタイミングでプレスツアーを実施する。首都圏外へのツアーについては、当センターによるツアー実績が少ない四国地方等へのツアーについて、関係自治体との連携を検討する。テーマについては、グローバルな課題(少子高齢化・過疎化、地域再生、エネルギー問題、減災・防災対策、環境問題)への取り組みのほか、各地の特色ある産業や文化、先端技術、経済再生等を取り上げる。地方自治体等の外部の諸団体が主催するツアーについては、当センターで受託したり、ツアーの情報を外国メディアに配信することで積極的に協力し、日本からの価値ある情報の発信に寄与する。

## **(3) 外国メディア招聘事業**

米国及びカナダを中心にプレスコード等の理由で政府の招聘を受けることができない記者 5 名程度を招聘する。招聘記者の選考においては、在外公館のほか、当センターの協力機関(米国: ジャパン・ソサエティ、スタンフォード大学ナイト・フェローシップ、コロンビア大学ナイト・バジェット・フェローシップ、カナダ: アジア太平洋財団、ケベック州政府東京事務所等)からの推薦を得る。取材テーマについては、原則として主要外交問題のほか、年内に設定する当センターの情報発信テーマに沿ったものを対象とする。実施にあたっては、招聘記者の希望を踏まえつつ確実に報道に繋がるよう、効率的かつ効果的なプログラムの作成に努める。また、ASEAN からの記者招聘・研修事業について、民間団体からの助成を得て実施する。

## **(4) 外部団体の招聘による訪日外国メディアへの取材協力事業**

平成 25 年度は、外務省が実施している事業に加え、日本及び米国の民間団体による外国メディアの訪日プログラムに協力した(受託)。平成 26 年度についても引き続き、当センターの経験と知見、ネットワークを活用できる事業については積極的に協力するとともに、一層の情報収集に努め、事業の拡大を図る。

## **(5) 個別取材協力**

短期訪日記者及び在日外国特派員からの個別の取材協力要請については、当センターの情報発信テーマに沿った取材テーマのものを中心に積極的に支援する。また、取材協力した案件については、その報道振りを確実にフォローアップすべく、報道振りの報告を当該記者に義務付けるシステムを平成 25 年度より導入しており、より一層成果の把握に努める。

## **(6) オンライン(ホームページ)による情報提供事業**

主たるターゲットである外国メディア関係者のニーズや利便性を第一に考えるとともに、情報発信パートナーである地方自治体や地方メディア、企業、団体、大学等と連携しながら、日本各地や様々な分野からの価値ある情報を発信していくため、平成 25 年度に当センターのホームページの全面的な改訂を行った。平成 26 年度は引き続き、これら情報発信パートナーを拡大、連携を強化しつつ、主として在京メディアに対し「如何なるコンテンツをいつ、どのよう

に発信していくか」に注力していく。同時に、フェイスブックやツイッター等 SNS の活用を一層推進し、発信効果を高めていくこととする。

#### **(7)外国メディアとわが国関係者との交流事業**

当センターのミッションと活動に賛同し協力頂けるパートナーを広く求めるとともに、ミッションの実現に向けてパートナーとともに外国メディアへの情報発信を強化していく。そうした活動の一環として、パートナーとの連携による情報発信者会議を開催し、情報発信のあり方や方法について公開の場で議論し検討を重ねるとともに、パートナーと外国メディアとの交流や意見交換の場も設ける。こうした取り組みを通じて、我が国の対外情報発信者のネットワークを強化し、より効果的な外国メディアへの情報発信を進めていく。

#### **(8)海外メディア事情調査及び海外メディア関連機関等との交流事業**

日本の重要なパートナーとして、政治や経済、文化面での結びつきを強めながらも、日本に特派員をほとんど派遣していないアジア諸国に調査ミッションを派遣し、各国におけるメディアの状況や対日関心等について調査し、今後の我が国からの情報発信のあり方を検討する。

#### **(9)国際広報支援事業**

我が国の魅力ある情報を世界に発信するため、当センターがこれまでの活動で蓄積してきた経験や外国メディアとのネットワーク、情報発信の知見を活かして、地方自治体、大学、企業等に対して効果的な国際広報に関する相談、提言、助言等を行う。また、必要に応じて、外国メディア等へのプレスリリースの配信、記者会見室等の貸与、外国メディア対応についての研修会やセミナーの開催等を行うことで、これら諸団体の国際広報活動を支援する。